

# H30学力向上アクションプラン(日田市)

## 目標及び指標

- 【目標】
- ① 児童生徒の課題に関する目標
    - 小学校(算数)、中学校(数学・英語)の基礎的・基本的な知識・技能の定着
    - 小学校(国語・算数)、中学校(数学)の思考力・判断力・表現力の向上
    - 学びに向かう力の向上(①教科の勉強が好き②教科の授業が分かる③話し合う活動で考えを深め広げる)
  - ② 学校等が抱える組織的・構造的な課題に関する目標
    - 「新大分スタンダード」に基づく授業改善の組織的・計画的な授業改善の質の向上
    - 学力向上の目標達成に向けたPDCAサイクルによる繰り返しの実行・検証・改善の徹底
    - 「中学校学力向上対策3つの提言」の実行(学校規模に応じた教科部会の推進による教科指導力の向上)

## 達成指標

## 取組指標

○大分県学力定着状況調査の偏差値と全国学力・学習状況調査の平均正答率(全国比) 小6算数A 103.0 中3数学A 100.0 中2英語[知識]偏差値51	○小・中学校全教員は、「新大分スタンダード」と自校の「授業改善の5点セット」の「取組内容」に基づいた公開授業を、単元プランに基づく本時案略案を作成して、11月までに実施する。【授業を公開した教員の割合 100%】
○全国学力・学習状況調査の平均正答率(全国比) 小6国語B 103.0 小6算数B 102.0 中3数学B 100.0	○小・中学校の算数・数学を指導する全教員は、全国調査の算数・数学B問題等を活用し、「知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力」や「様々な問題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力」を育成する授業を、学期に2回以上実施する。 【小学校:学期2回以上(年間6回以上)授業を実施した教員の割合 100%】 【中学校:学期2回以上(年間6回以上)授業を実施した数学科教員の割合 100%】
○全国学力・学習状況調査(質問紙:肯定的回答の割合) ①教科の勉強が好き(国語、算数・数学) 小6国 65.0 算 66.0 中3国 61.0 数 56.0 ②教科の勉強が分かる(国語、算数・数学) 小6国 83.0 算 81.0 中3国 75.0 数 70.0 ③話し合う活動で自分の考えを深め広げる 小6 70.0 中3 72.0	○複数の教科担任のいる中学校は、教科部会を月1回以上実施する。小規模校は、近隣の学校との合同教科部会、互見授業、OENメール等を活用した情報交換を月1回以上実施する。 【教科部会を月1回以上実施の学校の割合 100%】

## 行動計画

- ①「新大分スタンダード」に基づく組織的・計画的な授業構想による質の向上について
- 各学校は、学期1回以上の互見授業週間を設定し、全教員は、「新大分スタンダード」に基づく授業観察シートを活用し、学期に1回以上(年間3回以上)授業を観察する。
  - 全教員は、年間1回以上(11月まで)、「新大分スタンダード」と自校の「授業改善の5点セット」に基づいた公開授業を実施する。※単元プランに基づく本時案略案(「主眼」「評価規準」「『努力を要する』児童生徒への手立て」「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」)を作成。
  - 各学校は、「個に応じた指導の手引き」「算数・数学の学習で説明する力を伸ばす基本形(例)」を活用した授業改善を推進する。
  - 各学校は、授業と連動させた学力向上に効果のある家庭学習、補充学習、テスト(定期考査)の取組を推進する。
- ②「中学校学力向上3つの提言」に関して
- 中学校学力向上支援教員配置校は、〈類型A〉により支援教員の担当教科において、「タテ持ち」で3学年分の授業を実施し、日課表に教科部会を位置づける。その他の中学校は、教科担任の「タテ持ち」を推進する。
  - 「『生徒と共に創る授業』の推進」における先進校の取組を、市内中学校に情報提供し、具体的な取組の推進を図る。
- ③新学習指導要領の実施に関して
- ＜小学校外国語への対応＞
- 市内全小学校で、移行措置の学習内容についての確実な定着と言語活動の充実を目的に、次期学習指導要領による授業時数を確保する先行実施を行う。
    - ・市教育課程研究協議会総則部会で、外国語活動の授業時間確保の方策について具体例を示し、指導助言を行う。
    - ・市教育課程研究協議会外国語活動部会で、新教材の活用方法や指導方法について確認する。
    - ・市内小学校1校を外国語活動の研究指定校に指定し、指導方法の工夫改善についての研究を行い、研究成果を市内の小中学校に還元する。
    - ・指導の充実のため、ALTの小中学校への派遣回数増加を図る。
- ＜学校の教育目標の明確化と、総合的な学習の時間との関連等について＞
- 各学校は、年度初めに作成する「学校教育の方針」を、次期学習指導要領による「資質・能力の3つの柱」で整理し、学校教育目標を設定する。
  - 各学校が学校教育目標達成できるよう、学校評価の4点セットの作成・実行・検証・改善について、学期に1回以上指導助言を行う。
  - 各学校が学校教育目標と関連させた教育課程の総合的な学習の時間の目標を作成し、地域の実情や学校の特色を踏まえた探究活動が実施されているかの検証を行う。
- ＜地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)について＞
- H30年4月に小中学校5校をコミュニティ・スクールとする。設置初年度は学校運営協議会に指導主事が参加し、地域・家庭と連携・協働しながら学校改善を図る。
  - H29年度からコミュニティ・スクールについての研究に取り組んでいる5校に加え、20校を研究指定し、平成32年度からの全小中学校でのコミュニティ・スクール導入に向けた取組を進める。